

## 6 防災

### （1）基本的な考え方

阪神・淡路大震災は、大都市直下型の大地震として未曾有の被害をもたらし、都市づくり上の問題点として、住宅構造の耐震力の不足、密集市街地に代表される防災上危険な市街地の存在、避難空間の不足等が指摘されました。また、東日本大震災では、従前の想定をはるかに超える巨大な津波により、多くの人命が失われ、甚大な被害の発生をもたらすなど、地震・津波対策のあり方に大きな課題を残しています。

その他、近年では、都市化の進展による保水・遊水機能の低下に加えて、局地的な集中豪雨が多発しているなど災害に対する都市のぜい弱性が顕在化しています。

本市においては、市民が安全で安心して暮らせる都市づくりを推進するため、阪神・淡路大震災や東日本大震災等を教訓として改定された「姫路市地域防災計画」に基づき、防災拠点等の整備や建築物の耐震・不燃化等を進めるとともに、道路、公園、河川、上下水道等の都市施設は、防災面を考慮した整備を図ります。特に、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や山崎断層帯地震の大地震や、集中豪雨等による災害に対しては、災害時の被害を最小化する減災対策が重要となるため、減災の視点を取り入れた総合的な災害対策に取り組めます。

### （2）防災拠点等

自然の山系や河川、道路及び公園・緑地を防災空間として捉え、これらを骨格とした「防災ブロック」の形成を図るとともに、広域災害に対処可能な「広域防災拠点」と市域の地域、コミュニティ単位の「防災拠点」とのネットワーク化を図り、体系的な整備を行います。

#### ① 防災ブロックの形成

- ・幹線道路や河川、緑地等の延焼遮断帯（広域防災帯）に囲まれた自立的な防災ブロックにより市街地を構成し、各ブロック内において防災活動の拠点及び市民の避難地の体系的な整備を図ります。

#### ② 防災拠点の整備

##### ア 広域防災拠点

- ・広域的な救援、救護、復旧のための拠点として、手柄山中央公園を広域防災拠点として位置付け、姫路球場等における防災機能の充実を図ります。

##### イ 地域防災拠点

- ・情報収集・伝達機能を有する支所、出張所と各種応急対策活動を行うオープンスペースを1組として、防災ブロックの防災活動の拠点となる地域防災拠点を整備します。
- ・地域防災拠点は、広域防災拠点から派遣された要員や緊急物資の受け皿であり、市街地の消防、救援、救助、復旧等の活動拠点や要員・資材の集積場所、物資の備蓄・保

管場所としての役割を担います。

#### ウ コミュニティ防災拠点

- ・小学校区を基本とした生活圏において、圏内の中心となるコミュニティ防災拠点を小学校に整備します。
- ・コミュニティ防災拠点は、災害時には地区（小学校区）住民の避難及び防災活動の拠点として、平常時には地域住民のコミュニティ形成の拠点としての役割を担います。

#### エ 災害時帰宅困難者の対応施設

- ・JR姫路駅においては、災害時の帰宅困難者に対応するため、交通事業者との緊密な連携を図るとともに、帰宅困難者等の対応が可能な施設の確保を図ります。



▲姫路駅北駅前広場東側一般乗降場  
（帰宅困難者等の支援対策施設）

### （3）震災対策

#### ① 建築物の耐震・不燃化

- ・庁舎、消防施設等の災害時の防災拠点となる施設や市民が多く集まる公共建築物等の耐震診断・改修等を推進するとともに、「姫路市耐震改修促進計画」に基づく耐震診断等により、民間既存建築物の耐震化を促進します。
- ・都市機能が集積する都心部等では、火災による被害の拡大を防ぐため、防火地域・準防火地域制度の活用により建築物の不燃化や防火性能の向上を促進します。

#### ② 交通関係施設とライフラインの整備

- ・緊急輸送など災害時に活用できる道路施設の整備を図るとともに、震災のため陸上交通が渋滞等により麻痺した場合において、陸上交通の代替ルートを確認するため、ヘリコプター等の海や空からのアクセスを確認します。
- ・安全で良質な水道水の安定供給のため、主要浄水場や配水幹線など水道施設の耐震化を図るとともに、広域的な相互応援体制を確立します。下水道施設についても処理施設の耐震化等を図ります。

#### ③ 宅地の耐震化

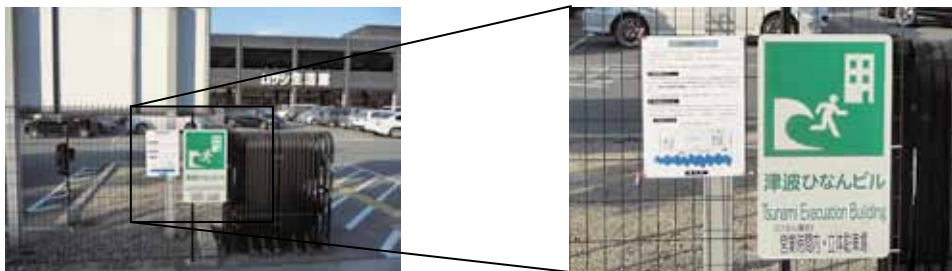
- ・大地震が発生した場合に大きな被害が生ずる恐れがある大規模盛土造成地を把握し、住民への情報提供等を図ります。

### （4）津波避難対策

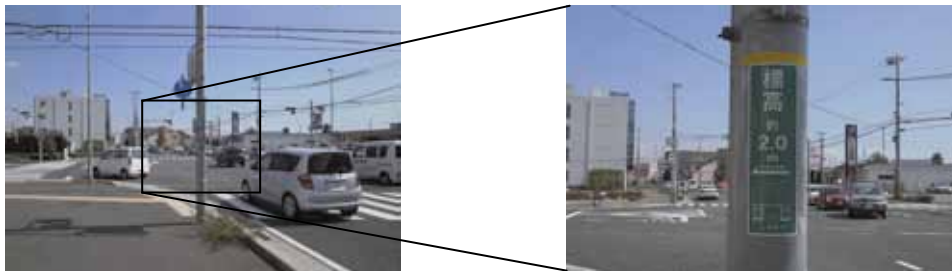
- ・近い将来発生が懸念される南海トラフ地震が発生した場合には、非常に広域で甚大な被害が想定されます。特に津波による大きな被害の発生が想定されるため、海岸堤防

や河川堤防等の津波防災施設の耐震点検や補強の促進、避難場所や避難路の計画的な整備等を図ります。

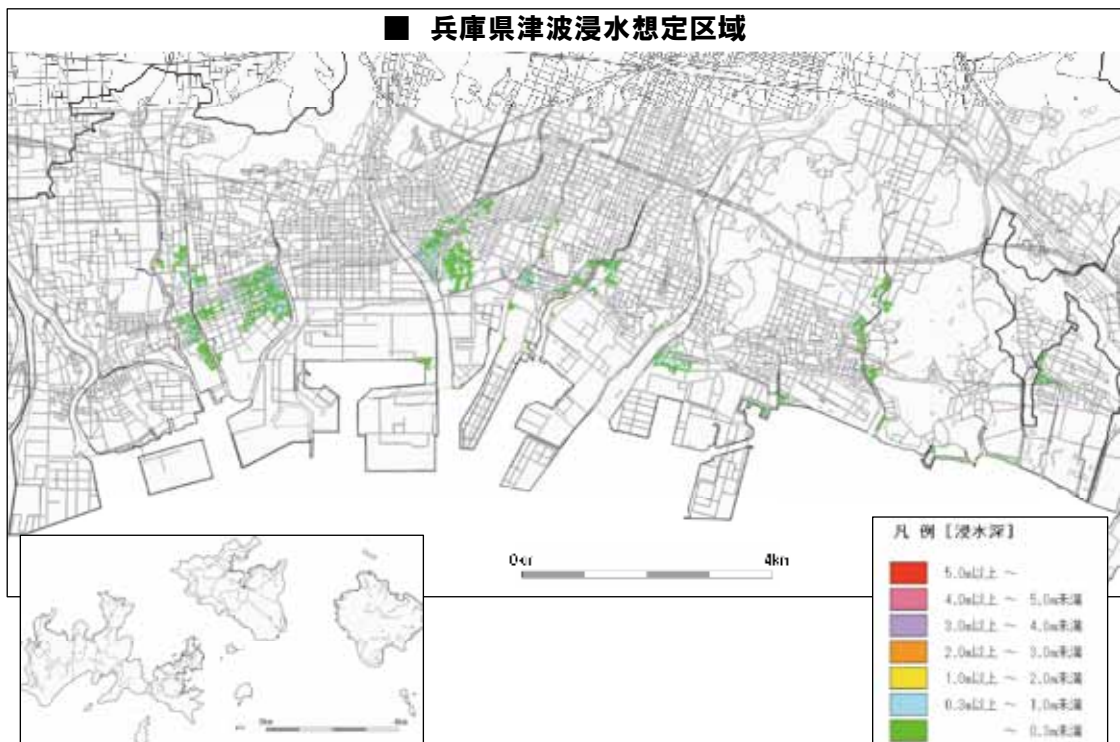
- ・兵庫県の南海トラフ巨大地震津波浸水シミュレーションによる津波浸水想定図に基づいた区域（最大クラスの津波が一定の条件下において発生した場合に想定される浸水の区域）を避難対象地区（津波により避難が必要となることが想定される地区）に指定します。避難対象地区においては、地域住民等が参画した津波避難計画を策定するとともに、津波避難計画に基づく避難場所の整備や安全な避難路の確保を図ります。
- ・津波接近時の安全対策として、災害時要援護者や救助活動に従事する者等が緊急的に一時避難するための津波避難ビルの確保を推進します。
- ・南海トラフ地震に対する地域住民等の防災意識の向上を図るとともに、津波警報等の迅速な伝達を行うため、ICTを活用した情報伝達手段の整備を検討します。



▲津波避難ビル



▲標高表示



## （5）風水害対策

### ① 総合治水対策

- ・主要河川である一級河川及び二級河川については、自然が持つ保水・遊水機能の低下による浸水等の被害に対応するため、国や県に対し河川改修の促進を求めるとともに、一・二級河川のうち市が主体的に事業に取り組む河川については、都市基盤河川事業として、市街地の治水の向上と生態系や自然環境に配慮した整備を図ります。また、準用河川や普通河川については、安全で快適な市民生活を確保するため、浸水被害を軽減する拡幅改修や老朽化した護岸の改修等を推進するとともに、局地的な集中豪雨に対応するため、下水道事業と連携しながら雨水貯留施設や排水ポンプ場等の整備を図ります。
- ・河川・下水道対策にあわせて、流域の保水・遊水機能を確保する流域対策や浸水被害が発生した場合にもその被害軽減を図る減災対策を組み合わせた総合的な治水対策を、関係機関や地域住民との連携を図りながら進めます。
- ・集中豪雨等による浸水被害時の減災対策として、自宅等から避難所に避難する「水平避難」すべき地域と、建築物の2階以上に避難する「垂直避難」で安全を確保できる地域を明確に示し、地域ごとの浸水状況を踏まえた避難方法の周知を図ります。
- ・一定規模以上の開発行為における調整池の設置を促進するとともに、市街化区域内農地の活用を図るなど、市街地における雨水貯留浸透機能の確保を図ります。
- ・地震や風水害に備えて老朽化したため池等の防災機能を高め、災害に強い農山漁村づくりを推進します。

### ② 土砂災害対策

- ・土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備とともに、山麓部については、土砂崩れ等の災害を未然に防止するため、森林の保全と自然環境の防災機能の強化を図ります。また、治山治水対策事業による災害被災現場の早期復旧、今後の被害拡大防止を図ります。
- ・砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等による土砂災害危険箇所の対策を促進します。



▲治山工事後の現場

## （6）その他減災対策

- ・管理が放棄された老朽危険空き家の増加に対応するため、地域住民との連携による効果的な空き家対策を検討します。
- ・地域住民の自発的な連携意識に支えられたコミュニティ活動の活性化を図り、ハザードマップの作成や姫路市防災マップづくり事業等を通じて、地域や家庭における防災意識の向上を図ります。